

賞金・諸手当・事故見舞金・抹消給付金・付加金

賞金・諸手当

日本中央競馬会の平成23年度競馬番組を参照。今後の改正により金額等に変更が生じる場合もございます。

本賞 1着馬から5着馬には下表の通り本賞が交付されます。

	1着	2着	3着	4着	5着
2歳新馬競走	700万円	280万円	180万円	110万円	70万円
3歳新馬競走	650万円	260万円	160万円	98万円	65万円
2歳未勝利競走	500万円	200万円	130万円	75万円	50万円
㉔の3歳未勝利競走	500万円	200万円	130万円	75万円	50万円
㉕の3歳未勝利競走	480万円	190万円	120万円	72万円	48万円
㉖の3歳未勝利競走	450万円	180万円	110万円	68万円	45万円
2(3)歳500万下(一般競走)	700万円	280万円	180万円	110万円	70万円
2歳500万下(特別競走)	1,000万円	400万円	250万円	150万円	100万円
㉗の3歳500万下(特別競走)	1,000万円	400万円	250万円	150万円	100万円
㉘の3歳500万下(特別競走)	900万円	360万円	230万円	140万円	90万円
2歳オープン(特別競走)	1,600万円	640万円	400万円	240万円	160万円
3歳オープン(特別競走)	1,900万円	760万円	480万円	290万円	190万円
㉙の3(4)歳上500万下(一般競走)	740万円	300万円	190万円	110万円	74万円
㉚の3(4)歳上500万下(一般競走)	700万円	280万円	180万円	110万円	70万円
㉛の3(4)歳上500万下(特別競走)	1,050万円	420万円	260万円	160万円	105万円
㉜の3(4)歳上500万下(特別競走)	970万円	390万円	240万円	150万円	97万円
3(4)歳上1000万下(一般競走)	1,040万円	420万円	260万円	160万円	104万円
㉝の3(4)歳上1000万下(特別競走)	1,470万円	590万円	370万円	220万円	147万円
㉞の3(4)歳上1000万下(特別競走)	1,370万円	550万円	340万円	210万円	137万円
㉟の3(4)歳上1600万下(特別競走)	1,770万円	710万円	440万円	270万円	177万円
㊱の3(4)歳上1600万下(特別競走)	1,670万円	670万円	420万円	250万円	167万円
3(4)歳上オープン競走[最高額]	2,300万円	920万円	580万円	350万円	230万円
GⅢ競走[最高額]	4,500万円	1,800万円	1,100万円	680万円	450万円
GⅡ競走[最高額]	7,000万円	2,800万円	1,800万円	1,100万円	700万円
GⅠ競走[最高額]	25,000万円	10,000万円	6,300万円	3,800万円	2,500万円

距離別出走奨励賞 重賞競走を除く距離1,800m以上の平地の芝の特別競走に出走した1着馬から10着馬には下表の金額に【表1】の比率を乗じて距離別出走奨励賞が交付されます。

	1,800m	1,800m超2,000m以下	2,000m超
500万下(特別競走)	50万円	50万円	150万円
1000万下(特別競走)	100万円	150万円	300万円
1600万下(特別競走)	100万円	150万円	300万円
オープン(特別競走)	100万円	150万円	300万円

※1万円未満は四捨五入されます。

【表1】

1着	2着	3着	4着	5着	6着	7着	8着	9着	10着
100%	40%	25%	15%	10%	7%	6%	5%	3%	2%

内国産馬所有奨励賞

(1) 内国産馬奨励賞

(混合)及び(国際)の平地競走の出走馬がサラブレッド系の内国産馬であった場合は下表の通り内国産馬奨励賞が交付されます。

	1着	2着	3着	4着	5着
東京優駿	2,500万円	1,000万円	630万円	380万円	250万円
桜花賞、皐月賞、天皇賞・春、優駿牝馬、宝塚記念、菊花賞、天皇賞・秋、ジャパンカップ、有馬記念	1,200万円	480万円	300万円	180万円	120万円
その他の(混合)及び(国際)のGⅠ競走	800万円	320万円	200万円	120万円	80万円
その他の(混合)及び(国際)の重賞競走	400万円	160万円	100万円	60万円	40万円
重賞競走以外の(混合)及び(国際)のオープン特別競走	300万円	120万円	75万円	45万円	30万円
その他の(混合)の競走(特別競走)	200万円	80万円	50万円	30万円	20万円
(混合)の1勝以上競走(一般競走)	140万円	56万円	35万円	21万円	14万円
(混合)の新馬、未勝利競走(一般競走)	110万円	44万円	28万円	17万円	11万円

※外国産馬の出走がなかった場合には交付されません。

下記平地競走に内国産馬を除く(外)の出走があった場合のサラブレッド系の内国産馬には下表の通り内国産馬奨励賞が交付されます。

	1着	2着	3着	4着	5着
桜花賞、皐月賞、天皇賞・春、優駿牝馬、東京優駿、宝塚記念、菊花賞、天皇賞・秋、ジャパンカップ、有馬記念以外の(国際)のGⅠ競走	900万円	360万円	230万円	140万円	90万円
その他の(国際)の重賞競走	750万円	300万円	190万円	110万円	75万円
重賞競走以外の(国際)のオープン特別競走	700万円	280万円	180万円	110万円	70万円

(2) 内国産牝馬奨励賞

平地競走の出走馬が内国産の牝馬であった場合は下表の通り内国産牝馬奨励賞が交付されます。

	1着	2着	3着
2歳新馬競走	100万円	40万円	25万円
2歳未勝利競走	50万円	20万円	13万円
3歳新馬競走	60万円	—	—
㉔の3歳未勝利競走	30万円	—	—

※牝馬限定競走の場合には交付されません。

※㉔は東京競馬、中山競馬、京都競馬、阪神競馬、第3回及び第4回新潟競馬、第4回小倉競馬、函館競馬、第1回札幌競馬です。

※㉕は第1回及び第2回及び第3回及び第5回小倉競馬、第1回及び第2回及び第5回新潟競馬、第2回札幌競馬です。

※㉖は第1回及び第2回中山競馬、第1回及び第2回及び第3回東京競馬、第1回及び第2回新潟競馬、第1回及び第2回及び第3回京都競馬、第1回及び第2回及び第3回阪神競馬です。

※㉗は第3回中山競馬、第3回及び第4回新潟競馬、第4回阪神競馬、第4回京都競馬、第4回小倉競馬、函館競馬、第1回札幌競馬です。

※㉘は第4回中山競馬、第5回阪神競馬、第2回札幌競馬です。

出走奨励金

6着馬から8着馬には1着の本賞金額に【表2】の比率を乗じて出走奨励金が交付されます。

【表2】

	6着	7着	8着
第4回中山競馬、第5回阪神競馬、第2回札幌競馬の3歳未勝利競走	6%	5%	4%
その他の競走	7%	6%	5%

※1万円未満は四捨五入されます。
 ※当該競走の1着馬の競走に要した時間より【表3】に定める時間を超えて決勝線に到達した場合には交付されません。
 ※裁決委員が不適当と認めた場合は交付されません。
 ※上記以外にも規定により減じて交付される場合、又、交付されない場合がございます。

【表3】

		右欄に掲げる競走以外の競走		平地の新馬、未勝利競走	
		芝	ダート	芝	ダート
オープン競走を除く平地競走	1,400m未満	3秒	4秒	3秒	4秒
	1,400m以上2,000m未満	4秒	5秒	3秒	4秒
	2,000m以上	5秒	6秒	4秒	5秒
特別競走を除く障害競走		8秒	10秒	-	-

付加賞

特別登録料は総額を1着馬:2着馬:3着馬に7:2:1の割合で案分して付加賞として交付されます。

特別出走手当

競走に出走した場合は1競馬2回を限度に下表の通り特別出走手当が交付されます。

重賞競走	重賞競走以外の特別競走	1勝以上競走(一般競走)	新馬、未勝利競走(一般競走)
390,000円	380,000円	372,000円	357,000円

※平地のオープン競走、障害の特別競走、競馬番組で特に定めた競走以外の競走において8着より後の着順となった場合は25,000円を減じて交付されます。
 ※取得賞金200万円未満の馬以外で競馬番組で特に定めた競走以外の平地競走に取得賞金500万円以下の6歳以上馬が出走した場合は120,000円を減じて交付されます。
 ※以下の場合は半額が交付されます。・4歳夏季競馬以後の平地競走に出走した取得賞金200万円未満の4歳馬及び5歳馬。・第4回中山競馬、第5回阪神競馬、第2回札幌競馬の平地の未勝利競走に出走した3歳の未出走馬、未勝利馬。・第4回東京競馬、第5回京都競馬の平地競走に出走した3歳の未出走馬、未勝利馬。・競馬番組で特に定めた競走以外の競走において当該競走の1着馬が要した時間より【表3】に定める時間を超えて決勝線に到達した8着より後の着順で最下位となった出走馬。
 ※以下の場合は交付されません。・平地競走に出走した4歳以上の未出走馬、未勝利馬。・平地競走に出走した取得賞金200万円未満の6歳以上馬。・第5回新潟競馬、第5回小倉競馬の平地競走に出走した3歳の未出走馬、未勝利馬。・当該競馬において特別出走手当の交付を2回(平成23年の第3回京都競馬及び第4回小倉競馬及び第5回新潟競馬においては3回)受けた馬。・失格、裁決委員が不適当と認めた場合。
 ※上記以外にも規定により減じて交付される場合、又、交付されない場合がございます。

事故見舞金・抹消給付金・付加金

日本中央競馬会の施設内における不慮の事故には事故見舞金が支給されます。競走馬登録を抹消する場合は抹消給付金、付加金が支給されます。中央競馬馬主相互会の平成23年度競走馬事故見舞金支給規程、競走馬登録抹消給付金支給規程、競走馬登録抹消給付金付加金支給規程を参照。今後の改正により支給金額等に変更が生じる場合がございます。

事故見舞金

番号	事故の種類	見舞金の額
1	競走中の事故により死亡し、又は死にひんし救うことのできない状態に陥ったものと認められて安楽死の処置がなされた場合	560万円
2	調教中又は輸送中の事故により死亡し、又は死にひんし救うことのできない状態に陥ったものと認められて安楽死の処置がなされた場合	550万円
3	競走中の事故により競走の用に供することができなくなった場合	470万円
4	調教中又は輸送中の事故により競走の用に供することができなくなった場合	460万円
5	競走中の事故により事故発生の日から12ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	335万円
6	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から12ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	325万円
7	競走中の事故により事故発生の日から9ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	295万円
8	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から9ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	285万円
9	競走中の事故により事故発生の日から6ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	245万円
10	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から6ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	235万円
11	競走中の事故により事故発生の日から3ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	185万円
12	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から3ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	175万円
13	競馬会の施設内において、法定伝染病以外の疾病又は負傷により死亡し、又は死にひんし救うことのできない状態に陥ったものと認められて、安楽死の処置がなされた場合(第15号に該当する場合を除く)	545万円
14	競馬会の施設内において馬伝染性貧血により死亡し、又は殺処分された場合	460万円
15	競馬会の施設内において、法定伝染病又は天災地変、火災、落雷、暴動等により死亡し、又は安楽死の処置がなされた場合(第14号に該当する場合を除く)	545万円
16	競馬会の施設内において発生した四肢その他の故障により中央競馬の競走馬として不適当と認められ、競走馬登録を抹消する場合(前各号に該当する場合を除く)	70万円
17	競馬会の施設内において発生した腱炎(屈腱炎を除く)、関節炎、蹄病、骨瘤、骨膜炎、眼病、鼻出血、心房細動、肺炎、胸膜炎、フレグモーネ、肩跛行及び寛跛行により、ひき続き6ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなかった場合	140万円 (未出走馬には支給しない) 70万円 (通算して3回目以上の場合)
18	競馬会の施設内において発生した屈腱炎により9ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	150万円

※第3号から第12号までの事故とは骨折、脱臼、外傷又は腱断裂をいいます。
 ※第16号の見舞金の支給対象は2004年4月1日から2006年10月31日までに競走馬登録が抹消されたことに伴い、改正前の競走馬事故見舞金支給規程における第16号第1項に定めるB支給を受けたことがある馬に限ります。
 ※規定により減じて支給される場合、又、支給されない場合がございます。

抹消給付金

出走馬	未出走馬
80万円	30万円

※在厩日数が通算60日未満の場合は支給されません。
 ※上記以外にも規定により減じて支給される場合、又、支給されない場合がございます。

付加金

3歳10月31日以前に抹消	3歳11月1日以後に抹消
60万円	36万円

※在厩日数が通算60日未満の場合は支給されません。
 ※抹消時の平地における競走条件がオープン、1600万下の場合には支給されません。
 ※上記以外にも規定により減じて支給される場合、又、支給されない場合がございます。